看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する取り組み

看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する取り組みについて

【看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する体制】

- 看護職員の勤務状況の把握等
 仮眠 2 時間を含む休憩時間の確保
- 役割分担推進のための会議
 年 2 回開催
- 計画策定
 職員に対する計画の周知
- 上記内容に関する取組事項の院内掲示

【看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する計画の具体的な取組内容】

- 時間外労働が発生しないような業務量の調整
- 看護職員と他職種との業務分担
- 多様な勤務形態の導入
- 妊娠・子育て・介護中の看護職員に対する配慮
 院内保育所(夜間保育の実施)
 半日・時間単位の休暇制度
 他部署への配置転換
- 夜勤従事者の増員
- 月の夜勤回数の上限設定

【夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理】

- 11 時間以上の勤務間隔の確保
- 夜勤の連続は 2 連続(2 回)まで
- 早出・遅出等の柔軟な勤務体制の工夫
- 看護補助者比率 5 割以上
- 夜間院内保育所の設置

慶友整形外科病院　院長